

広島県測量・建設コンサルタント等業務総合評価落札方式  
における「業務実施場所」の補足説明について

**1. 要旨**

入札条件 総合評価落札方式に関する事項【別記】3 記載内容に関する留意事項 (3) 企業の能力 イ「迅速性」における業務実施場所（管理技術者が業務履行期間中に勤務する勤務場所）についてのお問い合わせが多いので補足説明を行う。

**2. 業務実施場所について**

「業務実施場所」とは、管理技術者が業務履行中に勤務する場所のことをいう。  
「複数の業務実施場所」及び「一時的な出張による出張先」は業務実施場所として認めない。

**3. 総合評価に係る技術資料の不履行**

業務履行期間が重複する業務において、同一管理技術者が複数の業務実施場所を技術資料に記載していることが判明した場合、業務実施場所（1箇所）を確定した後、業務実施場所と技術資料が相違している業務について、技術資料の不履行として減点する。

**4. 問い合わせ先**

広島県土木建築局 技術企画課 技術指導グループ  
TEL : 082-513-3865